

トヨタファイナンス株式会社 第20期

平成20年3月期

東京都江東区東陽六丁目3番2号

トヨタファイナンス株式会社

代表取締役社長 藤田泰久

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

[単位：百万円]

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,595,638	流 動 負 債	768,024
現金及び預金	7,098	支払手形	16
受取手形	89	買掛金	48,253
割賦融資債権	33,282	短期借入金	222,001
営業貸付金	1,074,658	関係会社短期借入金	217,200
関係会社貸付金	1,600	一年内返済予定長期借入金	20,000
割賦立替払債権	175,634	一年内返済予定関係会社長期借入金	10,166
カード債権	224,450	一年内償還予定社債	200,991
有価証券	13,230	未払金	10,771
貯蔵品	641	未払費用	4,877
前払費用	2,122	未払法人税等	1,800
繰延税金資産	8,861	預り金	17,751
未収入金	66,103	前受収益	4,801
その他の流動資産	690	賞与引当金	1,396
貸倒引当金	12,823	役員賞与引当金	56
固 定 資 産	194,096	販売促進引当金	2,147
有形固定資産	162,406	債務保証損失引当金	2,730
建物	621	利息返還損失引当金	163
車両運搬具	11	その他の流動負債	2,897
工具器具備品	316	固 定 負 債	963,875
リース資産	44,642	社債	609,870
リース車両	116,813	長期借入金	306,000
無形固定資産	9,476	関係会社長期借入金	42,277
ソフトウェア	9,476	退職給付引当金	2,415
投資その他の資産	22,213	役員退職慰労引当金	108
投資有価証券	763	利息返還損失引当金	327
関係会社株式	818	その他の固定負債	2,875
関係会社出資金	2,847	負 債 合 計	1,731,900
従業員長期貸付金	114	(純資産の部)	
長期前払費用	3,778	株 主 資 本	56,230
繰延税金資産	8,243	資本金	16,500
その他の投資	5,646	資本剰余金	13,500
		資本準備金	13,500
		利益剰余金	26,230
		利益準備金	750
		固定資産圧縮積立金	567
		別途積立金	18,045
		繰越利益剰余金	6,867
		評価・換算差額等	1,604
		その他有価証券評価差額金	828
		繰延ヘッジ損益	776
		純 資 産 合 計	57,834
資 産 合 計	1,789,735	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,789,735

損益計算書

〔 平成19年4月 1日から
平成20年3月31日まで 〕

[単位:百万円]

科 目	金 額	
営業収益		
融 資 収 益	31,666	
割 賦 立 替 払 収 益	7,894	
信 用 保 証 収 益	19,295	
ク`レ`ジ`ット`カ`ー`ド`シ`ョ`ッ`ピ`ン`ク` 収 益	26,156	
リ - ス 収 益	58,676	
そ の 他 の 営 業 収 益	18,365	162,054
営業費用		
金 融 費 用	14,915	
リ - ス 原 価	56,129	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	84,496	155,542
営業利益		6,512
営業外収益		3,376
営業外費用		284
経常利益		9,603
特別利益		
投 資 有 価 証 券 償 還 益	2,699	2,699
特別損失		
利 息 返 還 損 失 引 当 金 繰 入 額	491	
固 定 資 産 除 却 損	95	586
税引前当期純利益		11,717
法人税、住民税及び事業税		8,758
法人税等調整額		3,960
当期純利益		6,918

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

[単位:百万円]

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高	16,500	13,500	13,500	750	506	11,445	6,609	19,311	49,311
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					13		13	-	-
固定資産圧縮積立金の積立					74		74	-	-
別途積立金の積立						6,600	6,600	-	-
当期純利益							6,918	6,918	6,918
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	60	6,600	258	6,918	6,918
平成20年3月31日残高	16,500	13,500	13,500	750	567	18,045	6,867	26,230	56,230

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	174	459	285	49,025
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
別途積立金の積立				-
当期純利益				6,918
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	654	1,236	1,890	1,890
事業年度中の変動額合計	654	1,236	1,890	8,809
平成20年3月31日残高	828	776	1,604	57,834

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式・・・総平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(時価のあるもの)・・・当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券(時価のないもの)・・・総平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

貯蔵品

宣伝印刷物・・・総平均法によっております。

その他・・・個別法に基づく原価法によっております。

(追加情報)

従来、宣伝印刷物の評価方法について最終仕入原価法を採用しておりましたが、適正化を図るため、総平均法を採用いたしました。
なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産・・・リース期間を償却年数とし、リース期間満了後の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

リース車両・・・リース期間を償却年数とし、定率法のリース期間満了後残存簿価を残存価額とする定額法によっております。

その他・・・定率法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は13百万円です。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

(2)無形固定資産

リース用ソフトウェア・・・リース期間を償却年数とし、リース期間満了後の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他のソフトウェア・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。この他に、保証業務から生じる債権の貸倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の実績率により見積り計上しております。

賞与引当金・・・従業員の賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金・・・役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末に見合う分を計上しております。

販売促進引当金・・・特定会員のクレジットカード利用に伴うポイント還元費用の負担に備えるため、会社所定の基準により将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

債務保証損失引当金・・・保証業務から生じる損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を、過去の実績率により見積もり、計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法に基づき、発生年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法に基づき、発生年度の翌事業年度より費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金・・・役員に対する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

利息返還損失引当金・・・将来の利息返還による損失に備えるため、過去の返還実績及び最近の返還状況を考慮し、当事業年度末における将来返還見込額を計上しております。

(追加情報)

「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日業種別委員会報告第37号)が公表され、その重要性が増したことから、当事業年度より利息返還損失引当金を流動負債および固定負債として計上しております。

これにより税引前当期純利益が491百万円減少しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益の計上基準

融 資 部 門・・・融資元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期間経過基準で手数料算出額を収益に計上しております。

割賦立替払部門・・・手数料総額を債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を収益に計上しております。

割賦信用保証部門・・・保証料総額を保証債権残高の積数で按分し、期日到来の都度積数按分額を収益に計上しております。

クレジット・ポイント部門・・・顧客手数料は主に回収期限到来基準（残債方式）により、加盟店手数料は精算確定時に一括して、収益を計上しております。

リ ー ス 部 門・・・リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費・・・支出時に全額費用処理しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(4) 関係会社出資金の会計処理

有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて、貸借対照表上関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を損益計算書へ計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の長期前払費用に含めて計上し、法人税法上の規定により均等償却しております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を当事業年度から適用しております。

7. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 134,707 百万円

2. 保証債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うにあたり、当社が販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証するもの

トヨタ販売店及びレンタリース店等 425 社 1,654,210 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 4,432 百万円

短期金銭債務 232,071 百万円

長期金銭債務 42,277 百万円

4. 不良債権の金額

破綻先債権 658 百万円

延滞債権 1,869 "

3 ヶ月以上延滞債権 1,071 "

貸出条件緩和債権 213 "

合計 3,812 百万円

なお、上記それぞれの概念は次の通りであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているもの。

(延滞債権)

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものである。

(3 ヶ月以上延滞債権)

3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないもの。

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 3,706,820 百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	営業取引によるもの	営業収益	4,499 百万円
		営業費用	10,479 百万円
2. 金融費用のうち主なもの	支払利息	7,847 百万円	
	社債利息	6,935 百万円	

なお、支払利息のうち、スワップ支払利息 10,421 百万円とスワップ受取利息 10,640 百万円、社債利息のうち、スワップ支払利息 4,553 百万円とスワップ受取利息 6,635 百万円は相殺して表示しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 事業年度末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	187,500 株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
償却済債権否認額	9,699 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,267 百万円
税務上の金融リースに係る貸付金	1,188 百万円
退職給付引当金	966 百万円
販売促進引当金	859 百万円
デリバティブ	777 百万円
その他	3,430 百万円
繰延税金資産小計	<u>21,188 百万円</u>
評価性引当額	8 百万円
繰延税金資産合計	<u>21,179 百万円</u>
繰延税金負債	
税務上の金融リースに係る借入金	1,766 百万円
デリバティブ	1,295 百万円
その他有価証券評価差額金	552 百万円
その他	459 百万円
繰延税金負債小計	<u>4,074 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>17,105 百万円</u>

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
リース資産	15,630	4,832	10,798
工具器具備品	634	387	247
合計	16,265	5,219	11,045

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,072 百万円
1年超	7,973 百万円
合計	11,045 百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に
占める割合が低い
ため、支払利子込み法によっております。

3. 支払リース料及び減価償却相当額

支払リース料	2,879 百万円
減価償却費相当額	2,879 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(単位：百万円)

区分	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	トヨタファイナンシャルサービス(株)	被所有 直接 100%	兼任 4人	資金の借入	資金の借入	71,000	関係会社 短期借入金	-
					支払利息	167	-	-
親会社	トヨタ自動車(株)	被所有 間接 100%	兼任 2人 転籍 4人	資金の借入 設備等の賃借	資金の借入	14,666	関係会社 短期借入金	227,366
					資金の借入	277	関係会社 長期借入金	42,277
					支払利息	2,011	未払費用	222
					連結納税に伴う支払予定額	6,012	未払金	3,435
子会社	トヨタファイナンスカードサービス(株)	所有 直接 100%	兼任 2人	資金の貸付	資金の貸付	200	子会社 貸付金	1,600
					受取利息	12	未収利息	1
親会社の子会社	トヨタ東京カローラ(株)	なし	なし	割賦信用保証	割賦信用保証(注1)	40,699	-	-
	(株)トヨタレンタリース東京	なし	なし	資金の貸付	資金の貸付	4,600	営業貸付金	60,590
				割賦信用保証	割賦信用保証(注1)	7,541	-	-
	東京トヨペット(株)	なし	なし	割賦信用保証	割賦信用保証(注1)	79,343	-	-
	大阪トヨタ自動車(株)	なし	なし	資金の貸付	資金の貸付	5,400	営業貸付金	28,500
				割賦信用保証	割賦信用保証(注1)	8,478	-	-
トヨタアドミニスタ(株)	なし	なし	資金の貸付	資金の貸付	20,099	営業貸付金	190,380	

- (注1) 関連当事者が顧客に割賦販売等を行う場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客について、債務の保証をおこなうものであります。
- (注2) 取引金額には消費税等を含みません。
- (注3) マイナスの取引金額は貸付資金又は借入資金の返済額であります。
- (注4) 取引条件及び取引条件の決定方針等
- イ．資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- ロ．受取保証料については、市場価格を勘案した一般取引条件をもって決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1．1株当たり純資産額	308,452円19銭
2．1株当たり当期純利益	36,900円85銭

[重要な後発事象に関する注記]

1. 社債の発行に関する事項

平成20年3月28日開催の取締役会決議により、下記の通り第32回無担保普通社債（社債間限定同等特約付）、および第33回無担保普通社債（社債間限定同等特約付）を発行しました。

第32回無担保普通社債（社債間限定同等特約付）

発行総額	10,000百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金99円98銭
払込期日	平成20年4月25日
償還期限	平成23年6月20日
利率	年0.940%
資金の用途	貸付金、割賦購入斡旋実行資金（立替払型）、経費の支払資金等運転資金およびこれらに係る借入金の返済資金、コマーシャルペーパー償還資金、社債償還資金に充当する予定。
担保	無担保 ただし、本社債はトヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付サブリエメンタル・クレジット・サポート・アグリーメントNo.2および当社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付クレジット・サポート・アグリーメント(2002年11月1日付覚書にて一部変更)上の利益を享受する。
その他重要な事項	該当事項なし

第33回無担保普通社債（社債間限定同等特約付）

発行総額	30,000百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金99円97銭
払込期日	平成20年4月25日
償還期限	平成25年6月20日
利率	年1.100%
資金の用途	貸付金、割賦購入斡旋実行資金（立替払型）、経費の支払資金等運転資金およびこれらに係る借入金の返済資金、コマーシャルペーパー償還資金、社債償還資金に充当する予定。
担保	無担保 ただし、本社債はトヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付サブリエメンタル・クレジット・サポート・アグリーメントNo.2および当社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年10月2日付クレジット・サポート・アグリーメント(2002年11月1日付覚書にて一部変更)上の利益を享受する。
その他重要な事項	該当事項なし

[その他の注記]

1. 固定資産除却損に関する注記

固定資産除却損の内容は、次のとおりとなっております。

リース車両	95百万円
計	95百万円